

令和2年度 食品ロス削減に向けた取組みの概要

これまでの経緯・検討事項

○「富山物質循環フレームワーク」の採択(H28.5 G7富山環境大臣会合)
具体的な取組みとして食品ロス・食品廃棄物削減対策を盛り込む。

○富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議の設置(H29.5)
府内PTや「富山県食品ロス・食品廃棄物削減対策検討会」での議論を経て設置。次の3つの基本方針のもと、県民会議を核として、全県的な食品ロス等削減運動を展開。

基本方針

- ①食品ロス・食品廃棄物の実態把握と推進体制の整備
- ②発生抑止(リデュース)の重点的な取組み
- ③食品ロス・食品廃棄物の削減に関する周知・啓発

全県的な食品ロス等削減運動の展開

【愛称】とやま食ロスゼロ作戦

【標語】使いきり 食べきり すっきり エコライフ

3015(さんまるいちご)運動の展開

「使いきり」と「食べべきり」を推進するため、県民になじみの深い立山の標高にちなみ、30と15をキーワードにした富山型の食品ロス削減運動「3015運動」を展開

○商慣習検討専門部会の設置(H30.11)

学識経験者、消費者団体に新たに参画していただき、検討委員会を発展させる形で「富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議」のもとに設置
→飲料及び賞味期間180日以上の菓子の納品期限を1/3から1/2へ緩和する方向で一致

○県民会議において商慣習見直し等に関する共同宣言案の承認、
全県的な取組みとして対外的にアピールすることに賛同

商慣習見直し等に関する共同宣言(H31.3.29)

食品流通段階でのいわゆる「1/3ルール」などの商慣習は食品ロス発生の大きな要因とされている。

こうした商慣習は、個々の取組みでは解決が難しく、食品関連事業者、消費者、行政が互いに連携し、消費者の理解のもと、フードチェーン全体で解決していくことが必要であることから、富山県では、事業者、消費者、行政それぞれが次の役割を果たし、全国に先駆けて商慣習の見直しに取り組むことを宣言



R1年度の食品ロス削減の施策の主な方向性

<事業系食品ロス>

流通段階での1/3ルール等の商慣習が食品ロスの大きな要因となっていることから、商慣習見直しを推進

- ①取組事業者の拡大
- ②消費者の理解の促進

<家庭系食品ロス>

県内の家庭からの食品ロスは、全国に比べて手付かず食品の割合が多いことから、手付かず食品の削減を推進

- ①「使いきり3015」の実践拡大や定着化
- ②手付かず食品の活用を楽しく学ぶ「サルベージ・パーティ」の開催支援

R2年度以降の施策の方向性等

R2年度の食品ロス削減施策の主な方向性(案)

<事業系食品ロス>

・ 流通段階での1/3ルール等の商慣習が食品ロスの大きな要因となっていることから、引き続き、消費者と事業者への働きかけを両輪で実施し、商慣習見直しを推進

- ①取組事業者の拡大
- ②消費者の理解の促進

・ 県内の事業者からの食品ロス量は、4業種の中で外食産業からの発生割合が最も多いことから、外食時における食べべきりをより一層推進

- ①「食べべきり3015」の周知徹底
- ②「食べべきりサイズメニュー」の導入促進

<家庭系食品ロス>

県内の家庭からの食品ロスは、全国に比べて手付かず食品の割合が多いことから、手付かず食品の削減を推進

- ①「使いきり3015」の実践拡大や定着化
- ②取組みの実践による削減効果のPR
- ③削減に効果的で楽しい取組みの普及



富山県食品ロス削減 推進計画の策定

・ 食品ロス削減の推進に関する法律第12条に基づく国の基本方針を踏まえた都道府県の区域内における計画(都道府県計画)として策定

・ これまでの県民会議における基本方針や取組み、食品ロス削減推進法に盛り込まれた基本施策をもとに県計画を作成

食品ロス削減 全国大会の開催

・ 県内で第4回食品ロス削減全国大会を開催し、市町村、事業者、消費者団体との連携強化と更なる取組みの加速化を図る。
・ これまでの先駆的な取組みを全国に発信する。

開催テーマ(案):
使いきり 食べきり すっきり エコライフ

食品ロス削減に向けた今後の展開

県計画の策定及び全国大会の開催を契機として、持続可能な社会の実現を目指し、富山県が食品ロス削減のフロントランナーとして、取組みのより一層の加速化を図る。